

# LOCAL

JR 東 労 組 横 手 運 輸 区 分 会 情 報  
発 行 番 号 4 8 号  
2 0 1 8 年 6 月 4 日  
発 行 責 任 者 小 田 嶋 寛

考

え

議

論

し

認

識

深

め

る

JUNE 1, 2, 3

6月1日～3日の3日間、支部事務所にて対話する職場集会を開催し、「乗務員勤務制度の見直しについて」、また「2018年3月のダイヤ改正の課題」について議論し意見を集約しました。「乗務員勤務制度見直しについて」の議論の中で多く出たのは「安全」という観点からの意見でした。生産年齢人口が減少し、今後人材を確保するのが難しい中、効率性を上げ、多様な働き方ができる環境をつくっていく事には反対はしませんが、会社の言う「大きな意味の安全性の向上」に対して理解をすることができないと感じています。これまで乗務員の特殊性から今の制度があり、専門的に乗務をしてきた経緯があります。その道のプロがしっかりと知識、技術・技能を伝承させていくことも大事なことであり、今制度にあるような一人何役も担うような働き方の中においてそれがしっかりとなされ、またその都度「頭」と「心」を切り替え、安全に乗務することができるのか疑問に思います。多様な働き方であるがゆえに、乗務員目線の他にも事務処理の面、企画部門の超過勤務増の恐れについて、主務職の働きがい、標準数の考え方など様々疑問点が出されました。一般線区においてどの程度この施策が浸透するのか？今後秋田支社はどう変化していくのか？手当では？時代の変化にスピーディーに対応していく中にも私たちは「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求め、しっかりと今施策と向き合い、現場の意見を今後の申し入れの中へ反映させていきます。6月2日には第2回説明交渉が行われ、その内容も明らかとなっています。業務部速報や交渉のポイントを確認し、認識を深めると共に組合員の声に基づき団体交渉していることを自分たちの目で確かめていこう！

交渉ができるのは労働組合だからこそ！

自分達に大きく関わる施策です

職場の声を反映させよう！